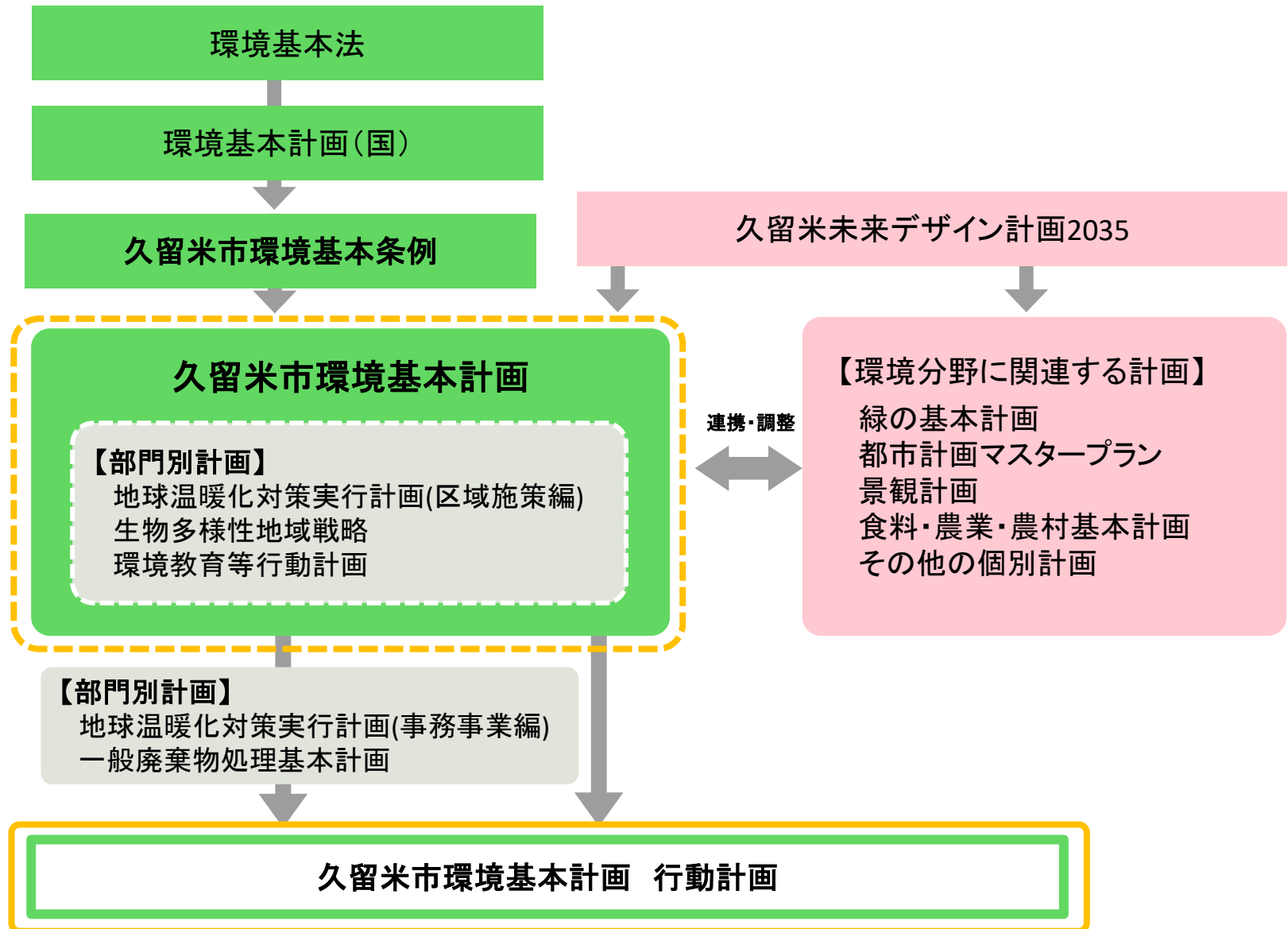


第四次久留米市環境基本計画 行動計画について

久留米市

計画の位置づけ



第四次 久留米市環境基本計画がめざす環境像

項目	内容
めざす環境像	自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米
めざすまちの姿	市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち(環境先進都市)
計画期間	5年間（2026～2030年度）

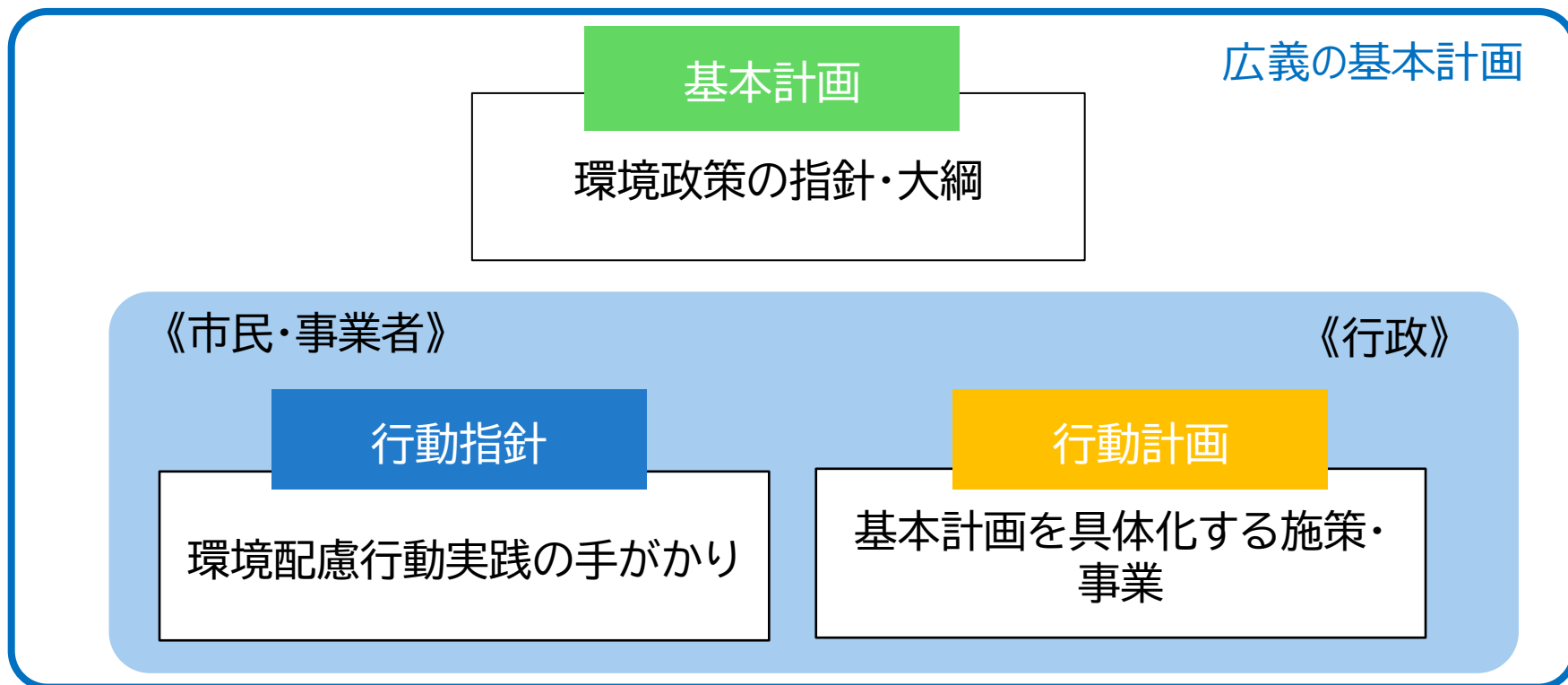
まちの姿指標

指標項目	現状(2024年度)	目標(2030年度)
日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合(市民意識調査)	83.2%	90%

行動計画とは

久留米市環境基本計画に掲げる「めざす環境像」の実現に向けて、着実に施策を推進するために策定するものです。

環境基本計画の推進主体である市民・市民団体・事業者・行政が、それぞれ取り組む具体的な行動・事業を定めています。



基本情報

- 計画期間: 2026年度～2030年度
- 推進主体: 市民・市民団体・事業者・市(行政)

- 対象区域: 久留米市全域

推進主体の役割

環境基本計画がめざす環境像を実現するためには、市民、市民団体、事業者、市(行政)などすべての主体が自らの役割を理解し、連携・協力して取組を進める必要があります。

主体	期待される役割
市民	・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加する など
市民団体※ ※地域コミュニティ組織や市民公益活動団体など	・団体の特性や専門性を生かした保全活動に取り組む ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者などの環境に対する意識の高揚に努める など
事業者	・事業活動が環境に影響を与えていることを常に認識する ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む ・持続可能な経済・社会の発展に貢献する など
市(行政)	・各主体の取組を支援する ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる ・事務事業において率先して環境配慮行動を行う など

施策の体系

基本目標	施策の方向		基本 施策	事業
1 脱炭素社会の構築 ～温室効果ガスを減らす～	1	再エネ・省エネ・蓄エネの普及	4	7
	2	環境負荷が小さい都市への転換	3	11
	3	気候変動への適応	1	4
2 循環型社会の構築 ～資源を大切に使う～	1	ごみの発生抑制・資源循環の推進	5	10
	2	ごみの適正処理	2	4
	3	安定的なごみ処理施設の運営・整備	2	2
3 自然共生社会の構築 ～自然との関係を大切にする～	1	生物多様性の保全	4	6
	2	自然環境の持続可能な利用	3	4
4 快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～	1	健康で安全な生活環境の保全	2	8
	2	みどり豊かで美しい都市環境の形成	3	1
【共通の視点】 協働による持続可能な地域社会 づくり ～全員参加型の取組を進める～	1	環境学習及び環境教育の推進	2	4
	2	環境啓発の推進・環境意識の共有	3	5
	3	協働による環境配慮活動の拡大	1	2
【重点テーマ】協働の深化に向けた 場や行動変容が加速する仕掛けづくり	1	行動変容が加速する仕掛けづくり	2	4

基本目標1 脱炭素社会の構築 (P.7~P.11)

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーの普及拡大と脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進します。

成果指標	現状 (2021年度)	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量の削減	1,713千t-CO ₂	1,273千t-CO ₂ (2030年度)▲50% 954千t-CO ₂ (2035年度)▲63% 634千t-CO ₂ (2040年度)▲75%
再生可能エネルギーの導入量	125MW (2023年度)	219MW (2030年度)

※ 削減率は2013年度比

施策の方向:① 再エネ・省エネ・蓄エネの普及

【基本施策 4】(7事業)

施策の方向:② 環境負荷が小さい都市への転換

【基本施策 3】(11事業)

施策の方向:③ 気候変動への適応

【基本施策 1】(4事業)

基本目標2 循環型社会の構築（P.12～P.15）

循環型社会の実現に向けて、廃棄物のリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)とリサイクル(再資源化)に取り組みます。また、ごみの適正処理や安定的なごみ処理施設の運営に取り組みます。

成果指標	現状 (2024年度)	目標 (2030年度)
市民一人一日あたりのごみ排出量	836g	804g

※ごみ総排出量／総人口

施策の方向:① ごみの発生抑制・資源循環の推進 【基本施策 5】(10事業)

施策の方向:② ごみの適正処理 【基本施策 2】(4事業)

施策の方向:③ 安定的なごみ処理施設の運営・整備 【基本施策 2】(2事業)

基本目標3 自然社会の構築 (P.16~P.18)

自然共生社会の実現に向けて豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。

成果指標	現状 (2025年度)	目標 (2030年度)
自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合	58.6%	85.0%

※市政アンケートモニター「くるモニ」で算出

施策の方向:① 生物多様性の保全

【基本施策 4】(6事業)

施策の方向:② 自然環境の持続可能な利用

【基本施策 3】(4事業)

基本目標4 快適な生活環境の保全（P.19～P.21）

快適な生活環境を保持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組みます。

成果指標	現状 (2024年度)	目標 (2030年度)
周辺環境満足度	62.2%	80.0%

※市民意識調査

（緑の豊かさ、自然や生きものの状況、大気や騒音、ごみ処理など環境全般に関する満足度）

施策の方向:① 健康で安全な生活環境の保全 【基本施策 2】(8事業)

施策の方向:② みどり豊かで美しい都市環境の形成 【基本施策 3】(1事業)

共通の視点

協働による持続可能な地域社会づくり

～全員参加型の取組を進める～ (P.22～P.24)

様々な主体のネットワークづくり環境学習・啓発を推進します。

ICTを活用した情報発信により環境配慮行動の実践と協働の深化をめざします。

成果指標	現状 (2024年度)	目標 (2030年度)
様々な主体との協働による啓発事業 の実施回数	59回	120回

施策の方向:① 環境学習及び環境教育の推進 【基本施策 2】(4事業)

施策の方向:② 環境啓発の推進・環境意識の共有 【基本施策 3】(5事業)

施策の方向:③ 協働による環境配慮活動の拡大 【基本施策 1】(2事業)

協働のテーマ

協働の深化に向けた場や行動変容が加速する仕掛けづくり ～変えるのは世界ではなく、私たちの行動～(P.25～P.26)

協働による取組を通じて、市民・市民団体・事業者の環境配慮行動を促進し、地域全体で持続可能な社会の実現をめざします。

成果指標	現状 (2024年度)	目標 (2030年度)
市民・事業者環境活動登録者数	—	10,000人

施策の方向:① 行動変容が加速する仕掛けづくり 【基本施策 2】(4事業)

市民団体の取組について(P.27、P.28)

久留米市市民活動を進める条例の理念に沿い、市民団体の自主性と主体性を尊重しつつ、第四次久留米市環境基本計画の推進に資する協働の取組を促進することを目的として示しています。

市民団体の取組(4つの柱)

取組1 地域課題の把握と、関係者への共有

○地域の課題やニーズを把握、取組の出発点をつくる

取組2 専門性・地域性を生かした参加・学びの場の創出

○市民参加の入り口となる活動を生み出す、行動変容を促進する

取組3 多様な主体との連携による担い手の育成

○単独ではできない取組の広がりを生む、担い手を育成する

取組4 成果や課題の発信、次世代への継承

○活動成果・課題の発信と計画への参画による地域づくり、次世代への継承

推進体制

行動計画は、市民・市民団体・事業者・行政が連携し、一体となって推進します。

改善提案・運営支援

